

## 貧困化法則の實證について

大 陽 寺 順 一

本稿はすでに「經濟研究」誌（一九五七年一月號）に掲載した拙稿「絶對的貧困化の法則性について」の續編をなすものである。舊稿では相對的貧困化の問題が除外視

されたが、本稿でもこの問題領域の限定はそのまま受けつがれる。しかし、舊稿では貧困化法則の理論的な性格規定に力點がおかれたのにたいして、本稿では具體的な貧困現象の分析にむかって一步前進がなされる。ただし、ここで現象分析に接近するといっても、それはなお特定の歴史的時期や國民經濟における貧困現象を、ただちに事實や統計で實證しようとするのではない。むしろ、いかなる貧困現象の實證のころみではあれ、それによって立つべき基本的な視角と方法を、確定しておくとうとするものにほかならない。かかる分析視角の反省

貧困化法則の實證について

を、いわゆる貧困化法則の實證の問題を手がかりとして、摸索しようとするのが本稿の課題である。

### 一 貧困化法則の證明方法

マルクスの絶對的貧困化法則について今日まで大多數の解釋がたどってきた道は、この資本制蓄積の一般的法則を具體的な貧困現象の變動方向と直接的に對比することによって、法則の妥當性を肯定または否定しようとする方法であったといえよう。貧困化法則をめぐる批判と反批判とが、ややもすれば不幸なる迷路におちいり、相互に説得力のとぼしい水掛け論をくりかえしているかのごとき感をあたえるのは、そもそもかかる基本的な分析視角そのものへの反省が、なお缺如しているためである

ように思われる。そこでまず、舊稿の論旨との若干の重複をいわず、絶対的貧困化の一般的法則とはその妥当性をいかにして證明されるべきか、という問題から着手することにしよう。

絶対的貧困化の法則性は資本制蓄積の一般的法則が純粹な形で作用し、それが他の經濟諸法則の平行的逆行的作用により影響されない場合にのみ、想定されうる傾向性である。またこの一般的法則は、それにたいする社會的勢力や政治的權力の反作用が、捨象されることなしに現實性をもちえぬ傾向性にとどまっている<sup>1</sup>。したがって、貧困化法則はやはり高度に抽象的な假説や前提の上にならしている。それは具體的現象それ自體の摸寫や記述ではなくして、具體より抽象へのいわゆる「下向」の過程をへたものにほかならない。具體より抽象への下向は「歴史的な形態と攪亂的な偶然性とをばざとる<sup>2</sup>」ことによつて、純粹に典型的な資本制社會の運動法則を、思惟の上で極限にまでおしすすめる方法である。それは混沌とした「直觀と表象とを概念へ加工」していく道であり、その結果分析的に成立する一般的で簡單化された諸規定

や諸概念は、具體的な現實世界全體の「抽象の一面的な關係」をあらわしうるにすぎない<sup>3</sup>。貧困化法則も他の一般的な經濟諸法則と同じく、順次に簡單化のための前提を段階的にもうけることによつて、抽象的な次元と水準のもとではじめて成立しえた法則性である。

1 前掲拙稿、一三—六ページ参照。

2 Karl Marx, Zur Kritik der politischen Ökonomie, Berlin 1951, S. 218.

3 Ebenda, S. 256—8.

ゆえに、經濟法則の定立と具體的な現象分析とは、まさに現實接近にさいして抽象化の水準をことにしているものである。一般的法則と具體的現象とは直接の對比をゆるさない別個の次元にならしている。法則と現象とがただちに合致しないのは、すべての經濟法則がもつ本質にほかならない。それにもかかわらず、貧困化法則の示す抽象的な傾向性と貧困現象の具體的な變動方向とを、無反省にむすびつけようとする幾多の立證と反證のこころみは、いずれも經濟法則の立脚點をわすれた機械的經驗主義的思考であり、それでは貧困化「法則」の妥当性に

かんする證明としても、また批判としても、正當なる意義をもちえないものとなるであらう。貧困化法則は歴史的事實や統計的規則性との直接的な對比や檢證をへなければ、その立證や反證がえられないようなものではない。一般的法則の妥當性は何よりもまず現象分析とは別個の道で、檢討をくわえられねばならない。

たしかに、絶對的貧困化の法則性は非マルクス經濟學によつては提唱されていない。だから、ことなれる經濟學派によつて、同一の經驗的現象からことなれる經濟法則が結晶せしめられているのは事實である。それは現實の素材をいかなる抽象化の方法によつて、法則化していくかという下向法の相違が、基本的な分歧點をなしているからである。これとともに、どの經濟學派による經濟法則であるにせよ、それらは一般に簡單化と抽象化のための假説や前提の上になり立つことにも變りはない。いかなる經濟法則も、抽象力によつて經驗的現實が思维的に整序された所産である。だから、經濟法則の妥當性が問われるとすれば、具體より抽象への下向にともなつて生ずる法則の抽象的性格とか、法則と具體的現象との背

#### 貧困化法則の實證について

離とかが、それ自體問題とされるべきではなく、それぞれの法則をうみ出した抽象化の視角と方法とが、まさに問題とされなければならない鍵なのである。當面の貧困化法則はマルクスの價值論、剩餘價值論、蓄積論を前提とするかぎり、論理的に必然的な妥當性をもっている。したがつて、貧困化法則をめぐる證明と反駁とは、あくまでもこの法則を結晶させた下向の方法そのものが問題とされる次元で、すなわち法則の立脚している抽象的、理論的な水準において展開されるのが正しい。

#### 4 前掲拙稿、一三—五ページ参照。

ところで、このような貧困化法則の妥當性への理解については、なおこの法則がふたたび抽象より具體への「上向」の道をたどつて、歴史的な事實や統計資料により檢證されなければならないという反問が、おそらく生ずるにちがいない。しかし、「具體的なものを一つの精神的に具體的なものとして再生産する」上向法は、「抽象的な諸規定」を思惟の上で「總括」する過程であるにすぎず、ただちに現實世界それ自體の現象分析と同一の次元にまで、上向することではないように思われる。上向

の過程は下向の過程を前提とし、下向の結果にもとづいてその後からなされるものであるから、上向により思维的に再生産された「具體的」なものとは、多くの諸規定や諸概念自身の總括と統一にほかならない。上向の過程は豊富化され、多様化された抽象の一般的な諸關係をうみ出すとしても、混沌とした表象そのものや、現實の經濟社會狀態をそのまま再生産するものではない。したがって、抽象より具體への上向の所産は、特殊的偶然的擾亂的な要因のからみあった具體的な現象自體の分析とは、ことなつた現實接近の水準に立つものであり、それはなお多様な諸概念の總括された抽象的原理的な分析に止っているのである。

5 K. Marx, Zur Kritik, S. 256—8.

6 宇野弘藏「經濟學における論證と實證」思想、一九五六年第一號、參照。

このような下向と上向の過程をへている貧困化法則は、決して具體的な労働者狀態や貧困現象の實證的分析から、直接的に主張されたものではなく、マルクス經濟學の抽象的な諸規定や基本的な諸範疇が、順次に統合さ

れていく過程で歸結されたものであった。だからこの法則は、本質的には事實や數字によってあらためて證明される必要のないものである。貧困化法則は價值論より剩餘價值論、蓄積論にいたる資本の生産過程の分析が、一應完成したところで、まさしく抽象的な方法によって、すでに論證されているのである。そのさいに検討されるべきものがあるとすれば、マルクス經濟學の基本的な諸規定や諸範疇への下向と、それより資本制蓄積法則への上向とがなされた原理的な過程にほかならない。この一般的な抽象的法則に現象分析と同一の次元にまで上向することを要求するのは、上向法に不當の任務を課せうとするものであり、やはり抽象的分析と現象分析とは本質的に一線を劃すべきものである。

7 岡稔「窮乏化法則の問題點」經濟研究、一九五七年一月號、一〇ページ。ローゼンベルグ「資本論註解」梅村二郎譯、一九五一年、第一卷、五三八ページ。

もとより、上向法とは貧困化法則より以上に具體的な現實接近の水準へ、絶対に上向しえないなどと主張しているのではない。貧困化法則はすでにのべたような抽象

化のための假説や前提をもつものであり、それは労働者状態の現象分析をただちになしうるものでないばかりでなく、原理的分析としてもこの法則だけで労働者状態の一般の理論を形成しうるものではない。労働者状態の現實にせよ、その一般の理論にせよ、貧困化法則のみが貫徹し、支配している唯一の決定要因ではない。そこで、貧困化法則に平行的、逆行的に作用する他の經濟諸法則や、社會的政治的諸勢力の影響をも、できるだけ統合し、普遍化することによって、われわれは労働者状態の一般の理論にまで上向することをこころみねばなるまい。しかし、この理論的豐富化の課題がなしとげられたとしても、そこにうまれるものは資本主義の基本的な諸法則や諸勢力の概念的に整序された一般の法則性であって、それは労働者状態の原理的分析に利用しうる根本的規定をあたえるものであるとしても、現實の歴史的時期や特定の國民經濟における現象分析を、直接に左右しうるものではないのである。貧困化法則であれ、また一そう具體的なものの上向した労働者状態の理論であれ、その妥當性は事實的材料を立證の根據としてあげなければ、證明

貧困化法則の實證について

されないというごとき性質のものではなく、原理的な下向と上向の過程が展開される抽象的な水準でこそ、證明されるべき性質のものであるといわねばならない。

なお右のような解釋については、マルクスの資本制蓄積の一般法則がイギリスの豊富な歴史の素材によって「例證」されていることも、考慮に入れられる必要がある。マルクスの敘述は一般法則の論理的歸結のあとで、その傾向性と類似しうる特定の労働者状態の局面を、局部的な事實や數字で例示し、引例しているだけであって、すべてはたんなる法則の「例證」に止っている。一般法則の妥當性は必ず事實的材料によって「實證」されなければならない、その立證の根據が缺如しているなどというのではなかった。貧困化法則は労働者状態の全局面にわたる實證の總括として、はじめて歸結された法則性ではなかったし、歴史的な事實や數字によって一般法則そのものが左右されたりするものでもなかった。一般法則はすでに抽象的方法で論證されており、それに付加された具體的な引例と例示とは、法則の「立證」への不可欠な根據とみなされているわけではなかった。いいかえ

れば、マルクスの抽象的方法は現實世界からのがれることではなく、現象の特定の局面を分離して一般化していくことであつたから、たしかに現象分析にさいしても現實のある局面のみを抽出すれば、抽象的法則の傾向性と類似した實例をあげることができた。だからマルクスの「例證」は、混沌とした歴史的な偶然性と攪亂性をふくむ具體的現象の中から、一般的に法則化されうるような特定の局面を、例示する意味をもっている。しかしそのような例證とは、労働者状態の特定の局面における貧困化を引例するだけのものであつて、労働者状態の全局面にわたる總體的な變動方向を統一的に指標化し、一般的法則の示す貧困化傾向を「實證」しようとするものではなかつたのである。

- 8 K. Marx, *Das Kapital*, Berlin 1953, Bd. I, S. 683 ff.  
 6 Paul M. Sweezy, *The Theory of Capitalist Development*, repr. ed., London, 1949, p. 18. ローヤンベルグ、前掲和譯、第一卷、五四〇、六二二ページ、など参照。

かくして、貧困化法則と歴史的事實との比較をしてみると、それは法則の一義的な實現を實證するためでは

なくて、むしろ貧困の具體的形態の例證に止るべきものである。それをこえて、法則と現象との直接的な合致を實證しようとするのは、かえつて一般的法則の本質を誤解することになる。貧困化法則は現實の労働者状態をつねに支配するような鐵則や運命論ではない。マルクス自身がいうように「この法則は他のあらゆる法則と同様に、その實現にさいしては種々の事情によつて變形をうける」<sup>10</sup>ものであり、その意味で利潤率低下法則のごとく、「その絶對的貫徹が反對に作用する諸事情によつて阻止され、緩慢化され、弱められる」<sup>11</sup>傾向的法則とみなすべきものであつた。絶對的貧困化のたえざる現實化を提唱していたかのごとくいわれるレーニンでさえも、岡稔助教の指摘されたように、<sup>12</sup>カウツキーによる「傾向」としての貧困化法則という理解に、むしろくりかえして賛成していた。<sup>13</sup>だからレーニンも、貧困化の「この傾向はそれに反對するプロレタリアートの階級闘争がない場合には、また労働階級の闘いとつた労働保護法がない場合には現實化する」<sup>14</sup>と、明言していたのであつた。したがつて絶對的貧困化の法則性とは、資本主義のもとでは貧

困をうみ出し、つよめる傾向が、自然發生的に内包されているということにすぎず、レーニンが完全なる同意を示したカウツキー流の表現でいえば、<sup>15</sup>資本主義は自然的必然性をもって大衆的貧困と大衆的窮乏をうみ出す傾向があるということにはかならない。

- 10 K. Marx, Das Kapital, Bd. I, S. 679.
- 11 Ebenda, Bd. III, S. 262.
- 12 岡録、前掲論文、セネーン。
- 13 В. И. Ленин, Сочинения, 4 изд. том 4, стр. 182, 213—4, том 6, стр. 31—2.
- 14 Там же, том 4, стр. 213.
- 15 Там же, том 6, стр. 31.

ところで、資本主義のもとで労働者状態を悪化させる傾向が自然發生的にふくまれていくという事、そして資本主義の高度化とともにその傾向が強められていくという事は、マルクス経済學を前提とするかぎり論理的に必然的な歸結であるが、このことはただちに現實の労働者状態が、資本制蓄積の進行とともにたえず實際に悪化していくことを意味しない。現實の労働者状態は貧困化の傾向性だけによって規定されるのではなく、この傾

#### 貧困化法則の實證について

向と平行的、逆行的に作用する諸法則や諸勢力のからみ合いによって規定される。具體的な貧困現象を規定する諸要因のうちで、貧困化の促進的傾向もその阻止的要素も、ともに資本主義の發展につれて強化されていくものであり、<sup>16</sup>それにもかかわらず貧困化の促進的要素のみがその阻止的要素を、たえず凌駕しつづけるとは斷定しえないであろう。したがって、貧困化の抽象的法則性と具體的現象との直接的な合致は、必ずしも實現されえない。このことはすでにのべたように一般的傾向的法則の本質からいって當然のことであり、またそれは法則の妥當性を何ら損うものでもない。むしろ貧困化法則が具體的現象によってたえず實證されねばならないかのごとく理解する立場こそ、經濟法則の本質を誤解して、それを運命的な豫言や教條に轉化するあやまりをおかすものである。

16 前掲拙稿、一九ページ参照。

#### 二 貧困化法則のいわゆる實證

貧困化法則を實證しようとするところみ自體が、この

ような基本的な無理解にもとづくものであるにもかかわらず、現代のマルクス経済學で支配的とみられる理解は、近代經濟學からの實證的批判に對抗して、また社會民主主義の克服という的はずれの實踐的意圖にうながされ、貧困化法則のいわゆる實證に専念しようとしているように思われる。しかし、法則の實證を意圖すること自体の誤謬は、くりかえし指摘してきたところであるばかりでなく、さらに現在まで提唱されつつある實證の方法に内在してみても、それらは非マルクス經濟學に到底説得力をもちえないころみに終ってはいなかったであろうか。ここでは若干の例をひろいあげることによって、かかる實證にふくまれる技術的な缺陷を、すすんで検討することにしよう。

まず、絶對的貧困化の連續的な貫徹を實證しようとする有力なころみは、労働者狀態の幾多の局面のうちから、とくに貧困の増大を示しうる特定の指標だけを重視することにがちであった。資本主義下の労働者狀態史を尠大な統計資料の驅使によって、全七卷十三冊の大著に結晶させたクツインスキーでさえも、この傾向をま

ぬかれえない。周知のように、彼は労働者狀態の考察にとって考慮しなければならぬ物質的諸要因のうち、もっとも重要なものとして十七の要因をあげた<sup>1</sup>。また彼は國際的な労働者狀態史の總括的體系化のさいには、右の十七の要因を網羅せずとくに八つの要因をとり出すことによって、資本主義の各發展段階における労働者狀態の變動を圖表化した<sup>2</sup>。さしあたりこの圖表を検討するとき、八要因のうちで相對賃銀と健康狀態の二要因のみが、一貫して貧困化の進行を示しうるのみであって、他の六要因は資本主義の發展段階をことにすれば、貧困化の緩和ないし停滯の様相を呈することもあった。それにもかかわらず彼は、個々の要因が時に應じてどのように變動しようとも、その總括的結果は労働者階級全體の連續的な絶對的貧困化を示すものと、斷定しているのである<sup>3</sup>。

1 Jürgen Kuczynski, Die Theorie der Lage der Arbeiter, 3. Aufl., Berlin 1955, S. 57—8.

2 Ehbenda, S. 194—5.

3 Ehbenda, S. 195.

このような論法にたいしては、はやくより新川士郎教

授が指摘されたごとく、たとえ多くの要因が労働者状態の改善を示していても、かりにその悪化を示す要因がただ一つでも他に存在しているときには、絶対的貧困化の進行が結論されることになり、ここでは論者のよって立つ政治的立場からの判断のみが唯一の尺度とならざるをえない、という批判がまさしく妥当する<sup>4</sup>。クツインスキーが辯明するように、資本主義の發展段階がことなるにつれて、たしかに剩餘価値の搾取方法の具體的形態と、それにもなう労働者状態の悪化の局面とは、歴史的に變化するであろうが、逆に改善された諸局面と諸要因とを考慮に入れるならば、両者がどのように相殺し合つて、全體としての労働者状態が貧困化していくと断定しうるのであろうか。彼の結論は貧困化の進行を物語る特定の要因にのみウェイトをおき、それに逆行する要因を無視することによって引出されたにすぎない。かかるウェイトのおき方自體は、統計的實證とは全く縁のないものである。もしこの論法をかりれば、貧困化の緩和を示す要因が少しでも存在するかぎり、労働者階級の繼續的な「絶対的富裕化」という結論も、同等の権利をもつて主

貧困化法則の實證について

張されうることになるであろう。

4 新川士郎「絶対的窮乏化とその諸指標」(一九五二年)、岸本英太郎編「資本主義と貧困」(一九五七年)所收、一四七—八ページ。

5 J. Kuczynski, Die Theorie, S. 195.

もとより、クツインスキーのごとく貧困化の緩和された指標をも一應提示する立場は、貧困化法則の實證への幾多のころみの中では、むしろ、具體的事實に忠實なる態度をふくんでおり、他の一そう素朴な絶対的貧困化論にいたっては、たんに貧困化の進行を例示するのに都合のよいような斷片的な指標だけを、特定の歴史的時期や國民經濟について局部的に指摘するのみであるように思われる。それらはせいぜい貧困化傾向の個別的な例證としての意味をもつかもしれぬとしても、労働者状態の全局面を綜合して貧困化の總體的な實現を實證することにはなりえない。労働者状態の悪化を示す斷片的な指標のみを重視することによって、一舉に労働者状態の全般的な悪化を指標化したかのごとく飛躍するのは、絶対的貧困化論への不信と嘲笑をかうだけである。

つぎに、視野をせばめて貧困化の個々の指標にかんす

る實證方法をみよう。これについて若干の例をひろい出すならば、たとえば、プロレタリアートの絶對的貧困化は實質賃銀の低下という指標により説明されることが少くない。そのさいに、例示された特定の時期と國における實質賃銀の低下傾向は、たしかに算出された數字のとおりであったとみてよいし、公式發表の生計費指數とはことなれる独自の計算方法による推定指數も、その限定された時と所についてはそのまま承認することにしてもよい。しかし、かかる實質賃銀の低下への實證はほとんど一カ年前後から十數年前後の比較的短期間の變動にかぎられている。それは「資本の増大が労働者階級の運命におよぼす影響をとりあつかう」べき資本制蓄積の一般的法則を、實證するに足るだけの長期的な實質賃銀の變動傾向を、統計化しているわけではない。資本主義のもとにおける實質賃銀のたどりゆく運命は、少くとも資本主義の確立期より全般的危機の現段階までにわたって、一貫的な展望の上に判定されなければならない。ところが、この展望を可能にしてくれるものとしてクツインスキーの長期的總括的な實質賃銀統計をみるならば

彼をもつてしても實質賃銀の傾向的低落の運命は實證されてはいない。すなわち、貧困化の緩和についてよく問題視される十九世紀後半には、實質賃銀の上昇が顯著であるばかりでなく、かりにこの繁榮期を除外しても、十九世紀前半と二十世紀との實質賃銀の對比は、その絶對的水準の上昇を示すとしても低下を物語ってはいない。また、當然自明のことであるかのごとくいわれる全般的危機下の實質賃銀の低下なるものにしても、第一次大戦後にはときに下降の姿をとることがあるのは事實であるけれども、同時に上昇の姿も見出しうるのであり、せいぜい同一水準での浮動や停滞を歸結しうるだけで、繼續的な低下傾向を一貫して讀みとることはできないのである。

6 ほんの一例をあげても、つぎのごときものがある。M. Смирт. Положеніе рабочаго класса в США, Англии и Франции. Москва, 1953, стр. 42—96. Ш. Лиф, Общественное положение в условиях общего кризиса капитализма, Мировое хозяйство и мировая политика, октябрь, 1947, стр. 56—61. ソ同盟科學院經濟學研究所「全般的危機の諸問題」一九五三年、南信四郎譯、二六二

- 1四ページ。ア・レオンチェフ「労働者階級の経済学」南  
信四郎編譯、一九五六年、四六ページ。  
7 K. Marx, Das Kapital, Bd. I, S. 643.  
8 J. Kuczynski, Die Theorie, S. 167—8.

そこで、しばしば實質賃銀の上昇を相殺するものとして、労働強度の増大という別の指標が援用され、労働強度の高度化による労働力の再生産費の上昇が、實質賃銀の騰貴を上まわるために、絶対的貧困化はなお進行することが實證されようとする。しかし、労働強度の増大を統計化するころみは、現段階の貧困化論でもほとんど満足になされていないのではなからうか。むしろ労働強度の上昇とは、統計的實證を一切ともなわずに論理的な断定だけで歸結されているか、何らの事實的材料も示さず<sup>9</sup>に忽然として何パーセントという数字のみがあげられるか、労働生産性と労働強度の區別もなしに單位時間當りの労働者の生産高で表現されるか、という程度の素朴なとりあつかいをうけることが多い。もっともすぐれたクツインスキーの統計的檢證でさえ、労働強度を疾病率や労働災害率で間接的に推測しようとするか、<sup>10</sup>または資

貧困化法則の實證について

本主義の主要な發展段階における剩餘價値の搾取方法の一般的特徴より、演繹的に推論するに止っていた。<sup>11</sup>したがって、彼みずからも「とくに労働強度の發展にかんする資料が缺如している」<sup>12</sup>と告白せざるをえなかったし、それにもかかわらずなお労働強度の連続的上昇を圖表化した<sup>13</sup>り、労働強度を考慮に入れた實質賃銀の繼續的低下を圖表化するさいには、統計的實證をともなわざる論理的な推定と断定に、究極の活路をもとめざるをえなかったのである。

9 ア・レオンチェフ、前掲和譯、四九ページ。ソ同盟科學院經濟學研究所、前掲和譯、二六三—五ページ。III. Лич. Общание, стр. 61—3.

10 Vgl. z. B.: J. Kuczynski, Die Geschichte der Lage der Arbeiter in Deutschland von 1789 bis in die Gegenwart, 6. Aufl., Berlin 1954, Bd. I, Teil 1, S. 121 ff., 223—6; Teil 2, S. 140 ff., 233—3, 261—4, usw.

11 J. Kuczynski, Die Theorie, S. 185—6.

12 Ebenda, S. 165.

13 Ebenda, S. 186, 167.

同じく労働者階級全體の貧困化を實證する指標とし

て、失業の増大も強調されることである。その場合にしばしば発見される論法は、一九三〇年代の世界恐慌期における構造的失業の累積や、全般的危機のもとでの失業の慢性化傾向を、そのまま資本主義の現段階のいかなる時期や國についても、つねに實現され、一そう強化されるものであるかのごとく主張することである<sup>14</sup>。しかし、絶對的貧困化論者であっても統計的數字に目をおおわぬかぎり、たとえば「今日のイギリスにおける巨大な失業にかんする議論は無効である<sup>15</sup>」と明言しているごとく、完全雇用政策などによる失業の緩和ないし吸收の可能性も、やはり無視しえざるところであろう。全般的危機下の失業が慢性化する一般的法則性をもつということとは、それへの一切の阻止緩和要因がたえず無効であるとか、その法則性が無條件に現實を貫徹する鐵則であるとか、誤解されるべきではないのである。また、全般的危機の時期における産業豫備軍の慢性的累積を、日本の後進的資本主義の反映である潜在的停滯的失業にのみとつづいて、實證しようとするところも正當ではないであろう<sup>16</sup>。以上のように、絶對的貧困化の主要な指標を二三

ひろいあげてみるならば、それらはいずれも満足な統計的數字化をへていないか、演繹的な論理を混入させているために、説得力をかく實證におわっているのである。

14 たとえば、ノ・レオンチェフ、前掲和譯、四九一五〇ページ。ソ同盟科學院經濟學研究所、前掲和譯、二六七—九ページ。

15 J. Kuczynski, Die Theorie, S. 210.

16 經濟評論、一九五六年九月號、八一—一〇ページ。

さらに、貧困化法則の實證のころみには、ときにこの法則とはことなれる原因や必然性による貧困化の進行であっても、とにかく勞働者状態の悪化を示す指標であるかぎり、すべて法則の實現や貫徹であるとみなす主張も、ふくまれていないわけではない。貧困化法則の現象化とは、資本制蓄積の一般的法則が自然發生的に展開される条件がととのった場合や、貧困化法則に反對作用をする諸要因がいずれもその作用を斷絶したような場合のみ、可能であるにすぎない。しかし、この法則の實現とはことなつた要因からも、現實の貧困現象は擴大され

うる。そこで、貧困化の進行現象さえ存在すれば、すべて貧困化法則の貫徹であると速断する論法も出現することになる。たとえば、獨占資本主義段階における租税や通貨の面からの收奪など、いわゆる二次的搾取の強化とか、あるいは戦争による労働者状態の急激な悪化とか、<sup>17</sup>が絶対的貧困化論の證據としてあげられている。かかる要因はいうまでもなく大衆的貧困を累増させるとしても、そのさいに生ずる貧困現象は資本制蓄積の一般的法則以外の作用にもとづくものであって、それをも貧困化法則の實現であるというのは、牽強附會のそしりをまぬかれえないであろう。

17 ソ同盟科學院經濟學研究所、前掲和譯、二七〇—三ページ。經濟評論、一九五六年九月號、五一八—五二二ページ。

18 「日本資本主義講座」一九五三—五年、第四卷、三〇—一ページ。經濟研究、一九五五年一〇月號、三六〇—三六三ページ。

### 三 貧困現象の變動方向

以上のごとく、貧困化法則の實證なるものは一般的經濟法則の本質にたいする誤解を示すばかりでなく、法則

貧困化法則の實證について

と現象との直接的な合致を強いてもとめるために、具體的な事實や數字による立證方法にも統計技術的な缺陷と、實踐的な意圖にもとづく斷定とがふくまれざるをえなかった。これにたいして、絶対的貧困化の傾向的法則に前記のような別個の本質理解をくわえるならば、法則と現象との機械的な一致をことさらにもとめる實證方法などを強行する必要もなくなるし、具體的な貧困現象の變動方向にたいして公式論におちいらざる實證分析にすむことができるであろう。ここでは、貧困化法則の妥当性を何ら否定することなしに、労働者階級の貧困化が連續的に現象化するものでないことも實證しうる。

ところで、絶対的貧困化の實現過程が非連續的であり、ときに貧困化の緩和現象も表面化して差支ないという解釋は、たしかに従來の貧困化論にも見出されたところではあるが、それらの内容はかならずしも納得をあたえるものとは、いいえないように思われる。たとえば、エルスターのように資本制蓄積の一般的法則は間斷なく作用するのでなく、景氣變動の過程で好景氣による労働者状態の改善をふくみつつ、恐慌を媒介として暴力的に自己

を貫徹していく、とみなす立場があげられる<sup>1</sup>。しかし、絶対的貧困化の有無とはかかる景氣變動の周期内における變動や斷續にかんする問題ではなく、むしろ各周期ごとの労働者状態の變化を捨象し平均化して、一つの周期より他の周期へと歴史的に發展していく過程で、労働者階級の生活水準が長期的に低下ないし上昇の傾向をたどるか否か、を問うべき問題である。また、貧困化の緩和原因としてよく引合いに出される労働貴族の發生にしても、プロレタリアートの貧困化問題が特定の労働者階層だけにかんすることではなくて、まさに労働者階級全體の平均的な生活水準にかかわることであるから、やはり當面の場合には捨象して理解すべきものである。

1 Fred Oelsner, *Die Wirtschaftskrisen*, Bd. I, Berlin 1953, S. 115.

貧困化傾向の非連續的な實現にかんする一そう有力な見解は、貧困化法則に反對作用をする諸要因を承認することによって、連續的な貧困化貫徹論と區別されるが、それとともに、この立場は貧困化法則への變形修正要因がいずれも一時的な作用をもつにすぎぬことを主張する

ことよって、いわば間接的に貧困化法則の究極における貫徹を、長期間の経過のうちに確認しようとするものである<sup>2</sup>。ここでは、資本制蓄積の一般的法則とその實現との本質的區別がなされている點で、正當なる問題提起がなされていることはいうまでもない。ただ、絶対的貧困化の一般的法則だけはそれに逆作用するあらゆる法則や勢力をのりこえて、最後には自己を貫徹せざるをえないという見解が付加されているのは、なお貧困化法則を運命的な鐵則に轉化したり、實踐的な意圖からドグマ的に理解したりすることにならなかつたであろうか。さしあたりモンジュワを手がかりとして、貧困化法則への「敵對的な法則」の解釋を検討してみよう<sup>3</sup>。

2 Pierre Montjoye, *La paupérisation absolue de la classe ouvrière*, *Economie et Politique*, Juin, 1956. 岸本英太郎「窮乏化法則と社會政策」一九五五年、などがその一例である。

3 この點について島崎晴哉助教授のすぐれた紹介に負うところが多い。(同「フランスにおける貧困化論の一側面」*經濟研究*、一九五七年一月號。)

モンジュワのあげる三つの敵對的な作用をする法則の

うちで、まず第一のものは、レーニンの指摘した「欲望向上の法則」であり、労働者の欲望の増大による労働力価値の上昇が、實質賃銀の低下を制禦するということがあるが、彼によればこの欲望の増大も労働者の賃銀が労働力の価値以下に下落することをさまたげるものではないから、やはり一時的にしか購買力の低下をおさえる作用をもちえないものであった。<sup>4</sup>ここでは、労働力の価値法則の作用が一時的にみとめられ、それもやがて貧困化法則によって支配されていくとみられている。しかし、労働力の価格が価値以下に切下げられるという一般的傾向性は、貧困化法則の變形要因が作用を停止する條件のもとで想定されうる抽象的な法則性にすぎず、それはつねに實現を保障された鐵則ではないはずである。それにもかかわらず、貧困化の促進的要因だけはすべての阻止的要因を究極において凌駕し、現象を貫徹するものと歸結することは、はじめから貧困化法則が価値法則や他の敵對的法則よりも、特別の優越した作用をもつことが、議論の前提になっているのである。出發点より結論の豫定されている推論からは、貧困化の阻止的要因がな

貧困化法則の實證について

ぜ一時的な作用しかおよぼさないものかについて、説得力のある説明をきくことはできないであろう。

4 P. Montjoie, *ibid.*, p. 26.

彼の主張する第二の敵對的法則は、生産力の發展が産業豫備軍の減少と労働者の競争を緩和するような時期には、短期的に實質賃銀の上昇に有利な作用をするということであるが、この生産力の發展こそ資本の蓄積を促進するため、労働者階級の貧困化をひきおこす過程をも同時にはやめることになるのであった。<sup>5</sup>ところでこの場合にもまた、景氣變動による周期的繁榮だけが問題視されているのでないかぎり、資本制蓄積の一般的法則はそれに逆作用する法則にくらべて、終局的に現實を貫徹する優越性があたえられている。また貧困化の抽象的な法則性がつよまることは、ただちにその實現も保證されているかのごとく主張されている。とくに彼は、全般的危機のもとにおける經濟的停滞と失業の慢性化を強調するけれども、前記のごとく資本制蓄積と貧困化の一般的法則が、獨占資本主義の高度化につれてその自然發生的な傾向を強化されることは、これに反對する一切の阻止的

要因を制壓して、その傾向だけが一そう急速に實現されることを意味しない。だから現實には、労働力の需給關係を改善する諸法則や諸勢力は、短期間しか作用しえないとか、需給關係を悪化させるべき一般的傾向を、一時的にのみ阻止するだけであるとはかぎらない。

5 P. Montjoie, *ibid.*, p. 27.

第三は、獨占資本が植民地からの超過利潤によって、労働貴族を買収し、一部の労働者の實質賃銀をたかめることであるが、この不均等發展の法則についても、國際的な獨占資本の競争、全般的危機下の資本主義的矛盾の尖鋭化、植民地や從屬國の解放運動の進展にともなう、特權的労働者を買収する經濟的可能性はせめられていくというのであった。<sup>6</sup> 不均等發展の法則と貧困化問題との關係については、彼も注意をうながし、また本稿でも指摘したように、帝國主義國の國內および國外における非特權的労働者への貧困のしわよせを忘れてはならないが、當面の問題は、この法則の作用がせまい範圍内に限定されるようになるか否か、の反省にほかならない。彼があげた前記の諸理由だけでは、帝國主義諸國の再編成、

特定の帝國主義國家の弱化と脱落などを暗示しようとしても、いかなる帝國主義國家にも超過利潤の減少が短期間のうちに招來されたり、各國間の不均等發展がやがて緩和されたりする豫言をなすことはできないであろう。かかる敵對的法則の一時的限定性とは、貧困化法則の長期的貫徹性とともに、依然として現實への妥當性を納得させるものではないように思われる。

9 P. Montjoie, *ibid.*, pp. 27—8.

モンジュワのあげる三つの敵對的法則のほかに、なお貧困化法則への阻止的要因は労働組合の社會的勢力や、社會政策的ならびに經濟政策的な政治權力にも、もとめることができるであろう。この點はすでに舊稿において展望したし、またかかる社會改良に資本制的限界があることも指摘しておいた。<sup>7</sup> そのさい貧困化傾向への反對作用に限界をみとめたことは、モンジュワのようにこの逆作用が一時的短期的な効果をもつにすぎぬとみなすこととは、全然別個の問題である。社會改良の限界とは、資本主義のもとでは労働者状態の改善が無限につきみかさねられるものではないことを意味しているのであり、社會

改良が結局一時的にしか貧困化傾向を緩和しえぬとか、短期間のうちに貧困化傾向により止揚されてしまうとかいうのではなかった。いいかえれば、社會改良の諸要因が作用しつづけるかぎり貧困化の一定限度内での緩和は長期的にも可能であり、それらの諸要因は永續的に貧困化傾向と交互作用をくりかえすこともできることを、意味していたにすぎない。したがってわれわれの疑問は、なぜ貧困化の促進的要因がその阻止的要因よりも優越した作用を、究極においてもっていると證明しうるかの問題であった。

#### 7 前掲拙稿、一七一―八ページ。

現實の勞働者状態は貧困化傾向のみならず、他の經濟諸法則や社會的政治的勢力によっても影響をうけている。それらの諸要因のうちで、とくに貧困化の法則性のみにもっとも優越した現實貫徹力を、あたえることがゆるされるであろうか。貧困化の阻止的要因は一時的な作用をするにすぎず、その促進的要因だけが長期的には現實化するという主張は、モンジュワをつうじてすでに検討したところであるが、われわれの疑問はやはり解答を

#### 貧困化法則の實證について

あたえられなかったと思われる。ここから引出される歸結は、具體的な貧困現象の變動方向が非連續的なジグザグの過程をふくみながらも、長期的には貧困化の増大傾向をあらわしていく、とはかならずしも斷定しえないことである。むしろ、ごく一般的に結論しうることは、貧困化の促進的要因と阻止的要因とが具體的現象の中を交錯的に作用しあっており、一定の時と所とにおいてはそのいずれの作用が他を凌駕するかに應じて、現實の貧困現象が累積または緩和の傾向をたどるということであり、あるいは二つの對立的な要因がほぼ相殺しあって、貧困現象が同程度の規模で停滯的に持續するということではなからうか。それをこえて、貧困化の促進的ないし阻止的な要因の一方のみが、究極的には優勢であるとか、長期間にわたってたえず反對要因を凌駕しつづけるとは、歸結しえないであろう。

絶對的貧困化の非連續的性格にかんする問題提起は、右のように修正理解することによって、よりよく統計的分析とも對應しうるはずである。たとえば、この問題提起はとくに十九世紀後半の西歐資本主義國における實質

賃銀の上昇を、説明する意圖から出たものであるとするならば、この繁榮期を捨象しさえすれば長期的な實質賃銀の低下傾向も讀みとれるはずである。ところが、本稿第二節で利用したクツインスキーの實質賃銀統計を再吟味しても、十九世紀前半と二十世紀との實質賃銀指數の對比からは、その絶対額の上昇傾向こそ見出されるところでも、その低落傾向は引出されえないであろう。また、

この問題提起が各景氣周期内での非連續性にかかわるものであるならば、各周期ごとの平均値を比較するかぎり、貧困化が景氣波動をこえるたびに段階的に進行していくはずである。これについても右の景氣周期別の實質賃銀統計は、否定的な解答をあたえている。もとよりその統計は、資本主義の主要な發展段階に對應して、十九世紀前半の downward 傾向、十九世紀後半の上昇傾向、二十世紀の停滞傾向をほぼ暗示してはいるが、絶対的貧困化の有無は實質賃銀にかんしてもその「絶対的」な高さや水準にもとづいて判定されるべきものであるかぎり、實質賃銀指數の絶対額を長期的に展望した結果からは、一貫した低下傾向を結論するわけにはいかないのである。長期的

な現象分析から一般化されうるものは、貧困の増減ないし停滞の交錯的、非連續的な變動であり、またその變動の具體的方向が資本主義の各發展段階ごとに或程度の特徴をあらわすことがあるということにはかならない。

8 島崎晴哉、前掲論文、五六ページ。

9 J. Kuczynski, Die Theorie, S. 167—8.

#### 四 貧困現象の測定問題

具體的な貧困現象の變動方向がどのようなものかを概観したあとで、なお残された課題としては、貧困の増減といい、またその停滞といい、かかる變動そのものをいかにして測定し、統計的に指標化するかの問題がある。この問題は、統計的分析について、門外漢にひとしい筆者には、能力をはるかにこえた難問ではあるが、一應基本的な視角と方法のみを摸索することにした。

まず、貧困化の有無の全面的な指標化は統計技術的にきわめて困難なものとみられる。周知のように貧困化とはマルクスの規定によれば、「貧困、勞働苦、奴隸状態、無知、粗野、道德的墮落」<sup>1</sup>など、物質的な領域をこえて

精神的道徳的な領域におよぶ現象を包含している。それをかりに物質的な領域のものにかぎるとしても、すでに言及したごとくクツインスキーにならば十七の諸要因をあげるのであった。<sup>2</sup> これらすべての物質的要因がもしも数字的に指標化されたとしても、統計的な基準と性質の全くことなる十七の指標を、機械的に乗除して生ずる数字は統計的には全然無意味なものとなるであろう。したがって、貧困化の測定にさいしては非物質的な諸要因を切りするとともに、物質的な諸要因をさらに整理したり、特定の要因にウェイトをおく必要が生ずる。

- 1 K. Marx, Das Kapital, Bd. I, S. 680.
- 2 J. Kuczynski, Die Theorie, S. 57—8.

同じく統計的數字化の困難は、労働者状態の個々の局面についてもあてはまる。たとえば、クツインスキーの十七要因のうち、一應の指標化が可能なものといえ、<sup>3</sup> 2 || 失業者数と操業短縮労働者数、4 || 労働時間、5 || 労働者の収入とその構成(家計補充など)、10 || 疾病率と死亡率、11 || 犯罪件数、12 || 賃銀(名目賃銀、購買力、賃銀支拂形態など)、13 || 生計費、16 || 労働災害率などで

貧困化法則の實證について

ある。これにたいして、1 || 労働保護立法、3 || 労働關係(強制労働)、7 || 教育、8 || 家族の状態(とくに婦人労働と児童労働)、14 || 經營の保健衛生状態、15 || 社會保險(救貧法をふくむ)、17 || 住宅事情などは、その變動を指數化すること自體がほとんど不可能なものである。このほかに、6 || 榮養状態(食物の構成と質)もカロリーなどの基準によつてさえ、一義的な推算は不完全にしかできないし、<sup>4</sup> 9 || 労働強度の場合でも、かりに疾病率や労働災害率で推定しようとしても、醫藥衛生施設の發達や社會政策による災害豫防の普及につれて、労働強度に完全に對應するだけの疾病や災害の指數となつて表現されえない。この意味でも、統計化しえない要因はそれがある程度反映しうる別の指標によつて代表せしめるか、または単一の指標化が比較的容易な要因のみで測定をこころみなければならぬ。

- 3 レーニンのつぎの表現は、當面のこの要因にも暗示をあたえる。すなわち、農業のどんな「資料も、農民が農奴制の残りかすによつて、どれほど壓迫され……ているかについで、その實際の程度を計算するにはまだ不十分である」

3° (B. И. Ленин, Сочинения, том 15, стр. 61.)

4 Maurice Dobb, Wages, rev. ed., London, 1946, p. 38.

このように、貧困現象の變動方向の全側面を、もれなく統計化することは不可能である。レーニンもいうように、ストライキ闘争の結果労働者の賃銀のみならず、労働者の全状態が改善された場合でも、その改善をあらゆる労働者が「理解し感じとる」ことはできるとしても、「労働者状態のこの改善の程度を正確に数字で表現することはできない」のである。同様にクツインスキーでさえ、「労働者の貧困と彼らの絶對的貧困化のたえざる過程における数多い側面は、統計的に把握されない」ことを自認せざるをえなかった。それにもかかわらず、可能なかぎり労働者状態の變動を計測するためには、前記の諸要因の取捨選擇や整理統合を工夫しなければならぬであろう。以下では、ほんの思いつきの域を出ないものであるけれども、一應クツインスキーの十七要因を手がかりとした試案を提出することにした。<sup>7</sup>

5 В. И. Ленин, Сочинения, том 19, стр. 324.

9 J. Kuczynski, Die Theorie, S. 211.

7 この十七の要因だけで十分であるかという疑問は當然うまれる(新川士郎、前掲論文、一四七ページ)。一例をあげれば、労働組合の要因などは統計化の可能性はともかくとして、不可缺の要因ではなからうか。

嚴密な概念規定を除外視すれば、「労働者状態」とはよく労働者の「生活水準」と類似した意味で理解されている。一般にこの生活水準をあらわす指標として、不完全ながらも所得水準と消費水準とが用いられるようである。<sup>8</sup>このうち消費水準によれば、右の十七要因の中で労働過程の諸要因や労働者所得にかんする諸要因などが、数多く包含されえないことになるであろう。そこで、さしあたり所得水準に関連した側面より、十七要因にたいし計測可能な量として把握するための検討をくわえよう。それらの要因は大凡三つのグループに整理または吸収されえないであろうか。

8 たとえば有澤廣巳編「日本の生活水準」一九五四年。

第一のグループは、失業者や不完全就業者をふくめた労働者總数の計算にかんするものである。ここには2 || 完全失業者数と操短労働者数の要因と、それに對應する

就業労働者数がふくまれる。このさいに生ずる困難は、潜在的停滞的過剰人口の測定が必要な場合もあることであろう。「見えざる失業」を零細な獨立自営業者や中産階級の問題にすりかえるのは不當であるが、その中には不安定な就業状態でも高い生活水準のものが混在しうるかから、おそらく一定の所得額を基準として、見えざる失業者とそれ以外のものを区分するのが適當である。

6. M. Смир. Понятие, ср. 14. かつてのドイツの「見えざる失業」にかんする論議でも、かかる曲解が存在した。(J. Nothaus, Die Beschäftigung in der Krise, Reichsarbeitsblatt, 12. Jhrg. 1932, Teil II, Nr. 31, S. 457—8.)

第二のグループは、労働者の所得額をめぐめるものである。労働者状態の變動を單一の指標で測定すべきもつとも重要な要因は、とにかく實質賃銀にはかならない。しかも實質賃銀の高低はある程度ではあれ、労働者の健康、榮養、住宅、教育、道德的状态、家族状態などの良否や、社會改良の影響を反映しうることにもなる。ここに右の十七要因のうち、12、13、5、6、7、8、10、11、17、1、15などの要因にふくまれるかなりの問題點が、

貧困化法則の實證について

一應實質賃銀によって代表せしめられえないわけではない。これにもとづいて賃銀労働者とそれに類似する俸給生活者の所得總額を算出することになる。そのさい高給職員層の俸給額を一定の所得額の基準によって排除するとともに、潜在的失業者とみなしうる階層の収入額をも、推定の可能なかぎり算入する必要がある。

第三のグループは、労働力の價値ないし再生産費に影響をおよぼす諸要因である。労働力の價値は貧困とか窮乏とよばれるものの有無を、判定すべき一定の絶對的な尺度や基準を提供する。絶對的貧困化の概念を、生活水準の絶對的大きさがたえざる低下傾向をたどるものとみなす理解よりも、労働力の價値以下への現實的生活水準の切下げと理解するほうが、<sup>10</sup>貧困化の統計的檢出をも容易にすることがありえよう。なぜなら、労働力の再生産費は歴史的に上昇していくといいうるからである。ただ、労働力價値の増大はしばしば強調されているごとく、<sup>11</sup>すぐれて労働過程における労働強度の上昇にもとづく。みるのは、労働生産性の増大による労働力價値の低下を無視した解釋であり、むしろそれは労働力價値の歴史的

社会的要素が、生活欲求や傳統的慣習の向上と労働組合の闘争とをつうじて擴大され、しかも一たび擴大された成果は固定化されがちであるために、あらたな傳統的な生活標準を遞増的に形成していく結果であろう。ところで、かかる意義と性格をもつ労働力價值そのものは、これと類似した最低生活費や貧乏線の算定を援用することによって不完全ながらも数字的に表現しうるのではないか。ここでは、ウェップ、ブリス、ラウントリ、ボウレーなどの古典的方式にせよ、理論生計費、實態生計費、マーケットバスケットその他の方式にせよ、いずれが技術的な妥當性をもちうるかの判定は、社會統計の専門家にゆだねたい。さしあたり提案しうることは、最低生活費とその歴史的變動傾向との算定にさいしては、例の十七要因の中で労働過程をめぐる諸要因やそれに作用する社會政策的な要因、たとえば3、4、9、10、14、16、1などが、一應ふくまれる可能性があること、またこれらのほかに歴史的社会的に標準的な生活欲求の變化を考慮する必要があることである。

10 前掲拙稿、一一—二ページ。

11 絶對的貧困化のかつての提唱者ダーヴィットは、労働の強度と生産性との労働力價值に相殺的な影響しかあたえな  
いものとみていたし、生産高の増大にも労働強度の作用を  
過大視しなかつた。(Vgl. F. David, *Der Bankrott des*  
*Reformismus*, Berlin 1932, S. 25 ff., auch S. 46 ff.)  
12 M. Dobb, *op. cit.*, pp. 106—7, 141.

以上のごとき労働者數、實質労働者所得總額、労働力再生産費が一定の假定や前提のもとに指標化されるとすれば、労働者一人當りの所得水準と最低生活費との特定期間内における歴史的變化を對比することによって、兩者の背離の程度から貧困現象の増減や停滞を量的に表現しうるはずである。また、このような機械的に平均的な労働者所得水準の算出などが具體的意義にとほしいというのであれば、第一と第二のグループの測定を關連させて、むしろ所得階層別の労働者數をそれぞれ把握してもよいであろう。この場合には、最低生活費以下の所得階層と失業者層とが、一定の歴史的時期のあいだに増減する量が、貨幣價值ではなく人數をもってあらわされることになる。そのいずれにせよ、貧困現象の變動方向をとまかくも單一の指標に還元するためには、おそらく右

のごとき諸要因の整理と偏重を覺悟せずには、その測定方法を開拓することができないであろう。

なお、かかる暫定的な試論を提出した意味は、この測定方法のみが労働者状態の現象分析として唯一の正當な視角であると主張するためではない。現實の労働者状態を貧困化の有無という視角だけから測定し、それを単一の指標で表現しようとするために、ここではかえって労働者状態を構成する幾多の要因の具體相が、捨象されるうらみがある。したがって、労働者状態の悪化と改善とがどの要因にあらわれているかの具體的形態を、個々の局面ごとに事實的材料で列挙していくこと自體もまた、理論的ならびに實踐的な意義をうしなわない。ただその

例證のさいに、現段階までの貧困化論がおちいりがちな誤解や獨斷は、ことさらに労働者状態の悪化要因のみを演繹的な推論をまじえて例證しようとしたり、その個別例證があたかも貧困化法則の全面的な實證であるかのごとく誇稱したり、あるいは一般的法則が事實や數字で直接に實證されなければその妥當性が證明されないかのように理解することであった。それについて、本稿では法則と現象との位置づけ、貧困現象の基本的な變動方向、そして貧困化の有無を實證しようとするならばその技術的な方法が、あらためて反省されねばならなかったのである。

(一橋大學助教)